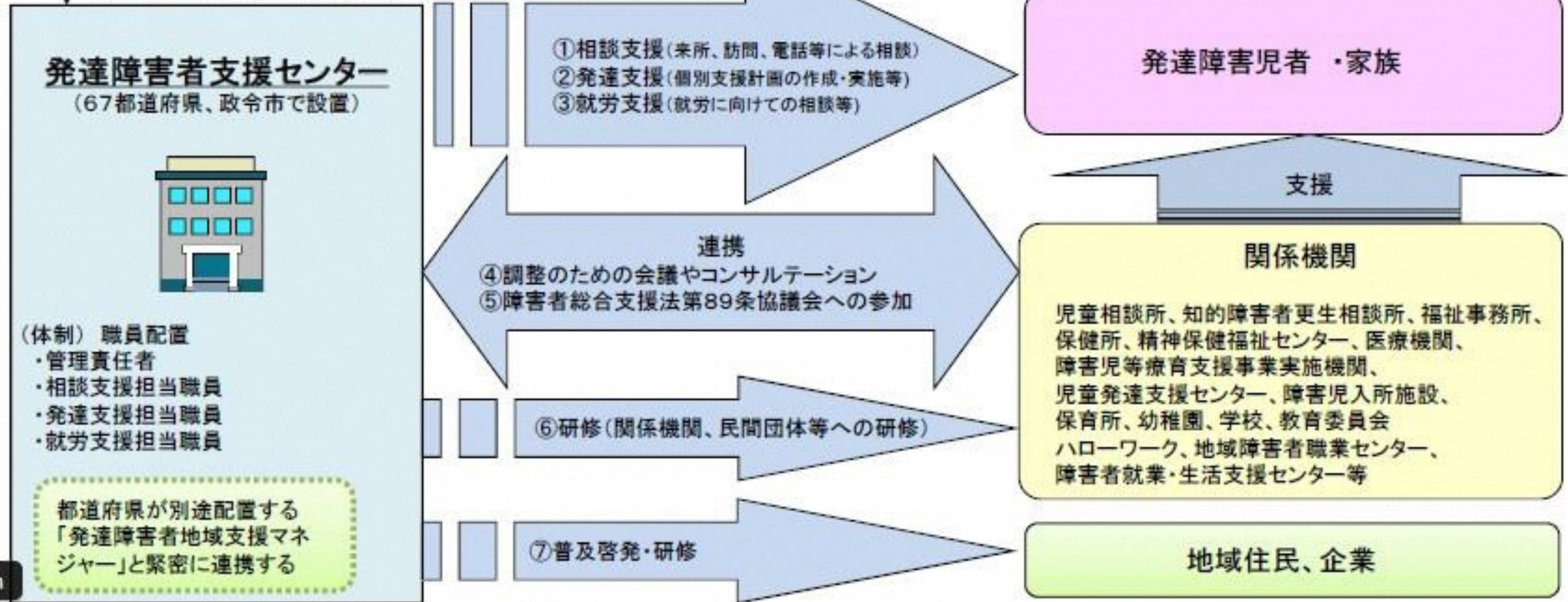
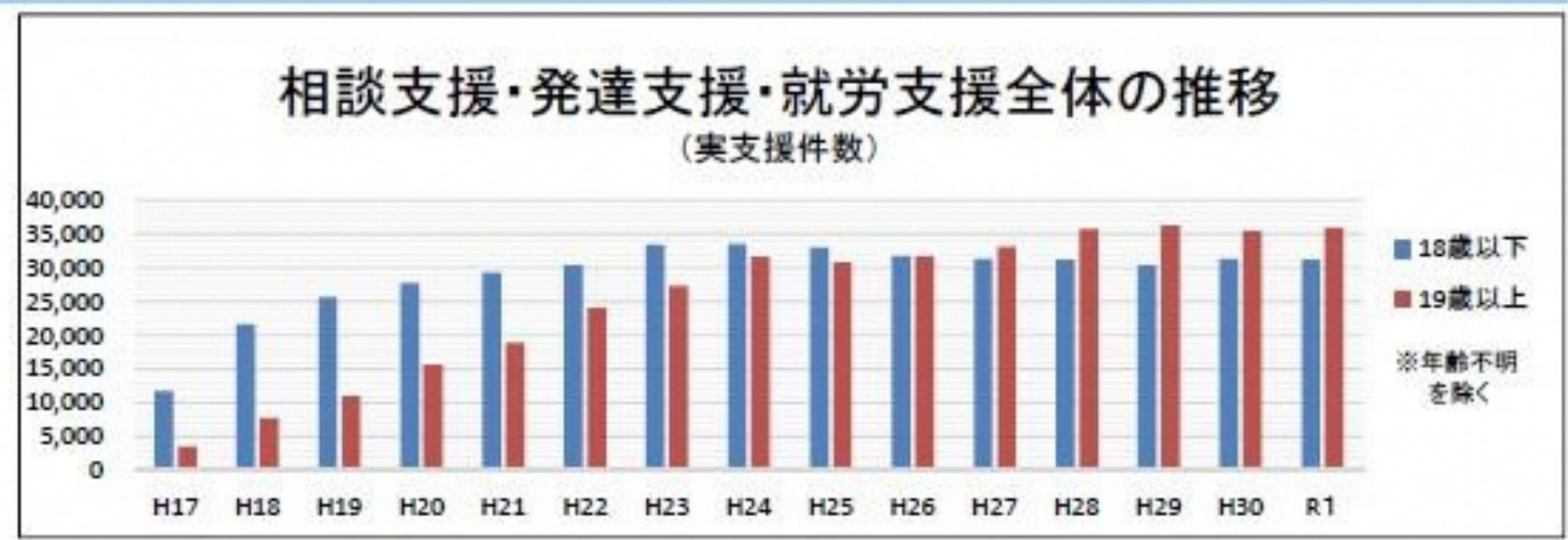
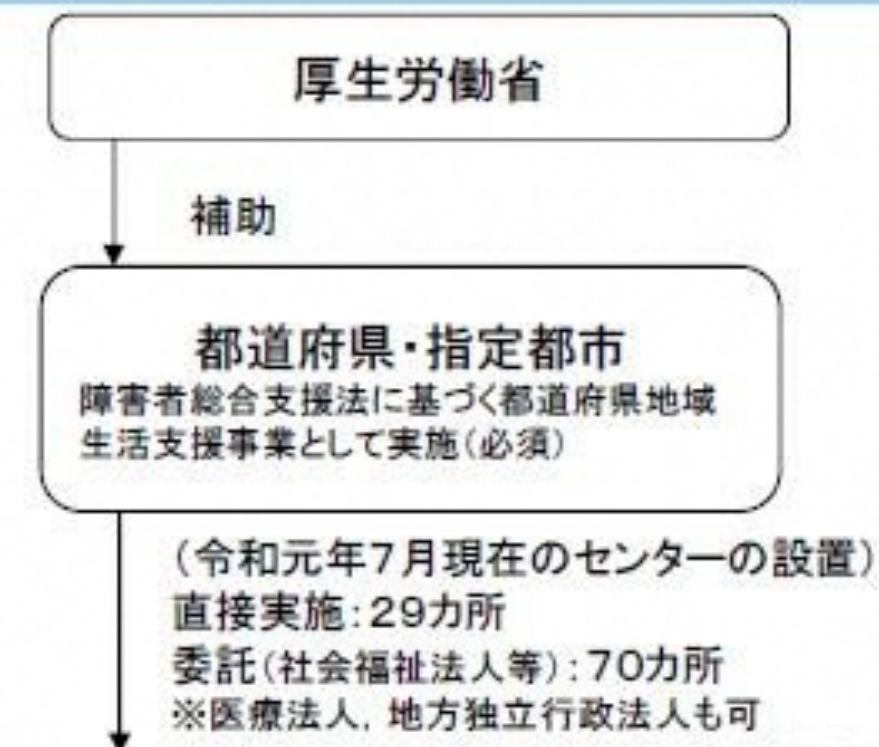


ふきのとう秋田の 就労に関する相談について

秋田県発達障害者支援センター
ふきのとう秋田
相談員 阿部 友里香

秋田県発達障害者支援センター 「ふきのとう秋田」について





秋田県発達障害者支援センター

【運営主体】

地方独立行政法人秋田県立療育機構 秋田県立医療療育センター
平成19年10月1日秋田県より委託を受け
秋田県発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」設置

【開所時間】

月曜日～金曜日 9時～17時

【相談方法】

電話、FAX、メール、来所

【利用対象者】

発達障害のある方、ならびにその可能性のある方、
ご家族、関係施設、関係機関のスタッフなど。年齢は問わない。

【スタッフ構成】（令和3年3月現在）

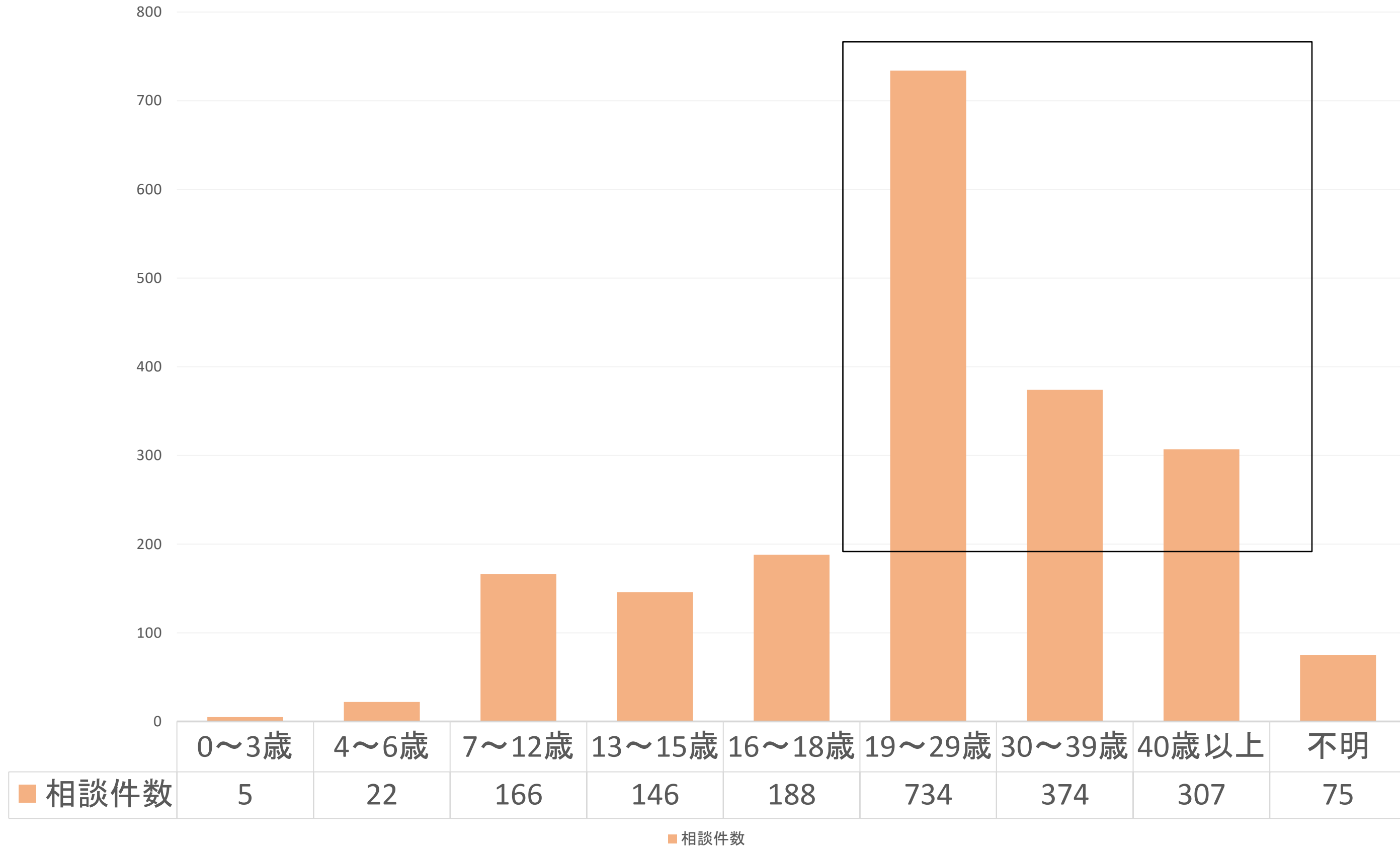
- センター長（医療療育センター長兼務）
- 顧問（医療療育センター副センター長（精神科医）兼務）
- 部長代理（臨床心理部門兼務）
- 相談員3名（社会福祉士・精神保健福祉士）
- 教育支援員（特別支援学校教諭又は教育専門監（派遣））



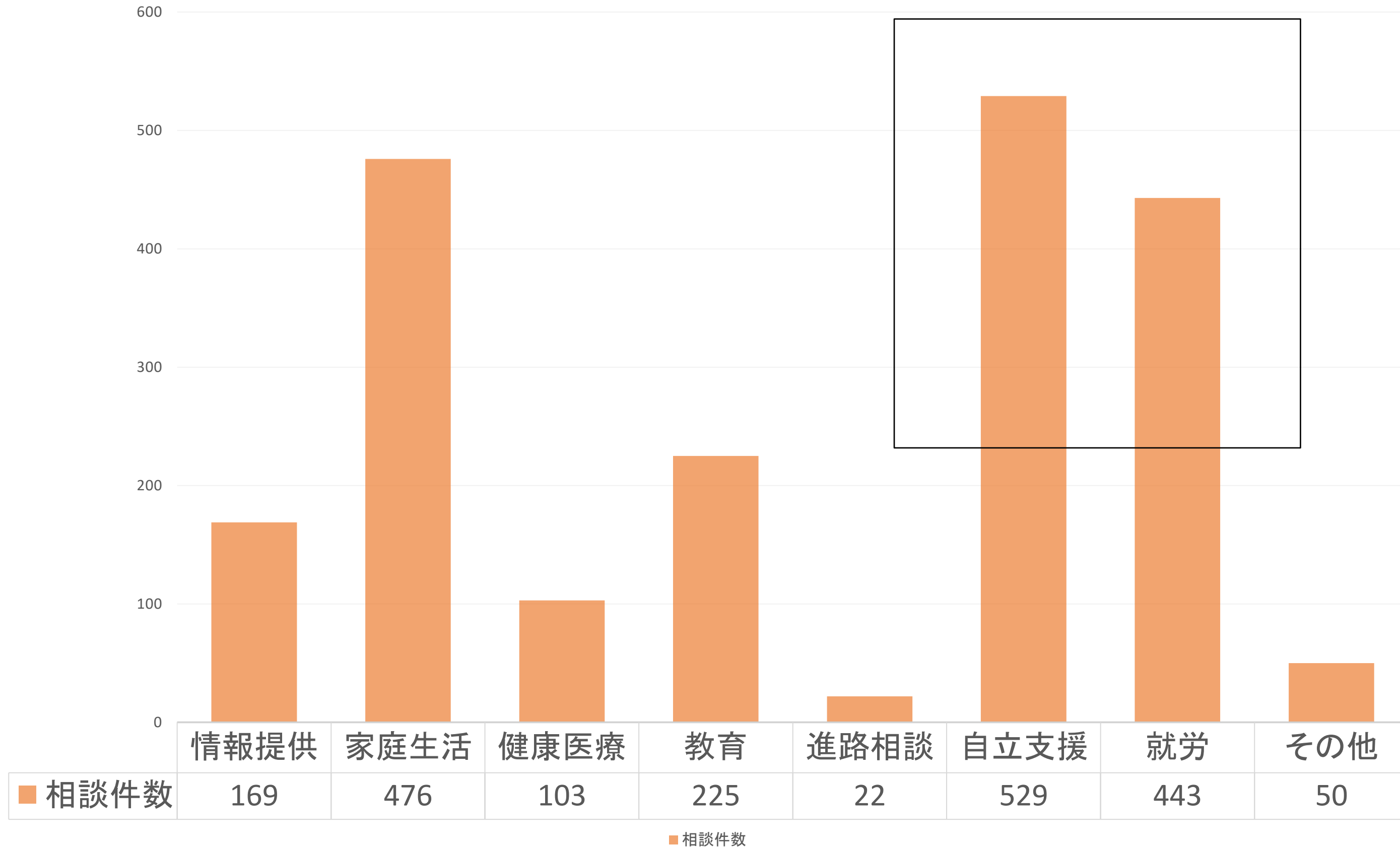
令和2年度 相談対応実績



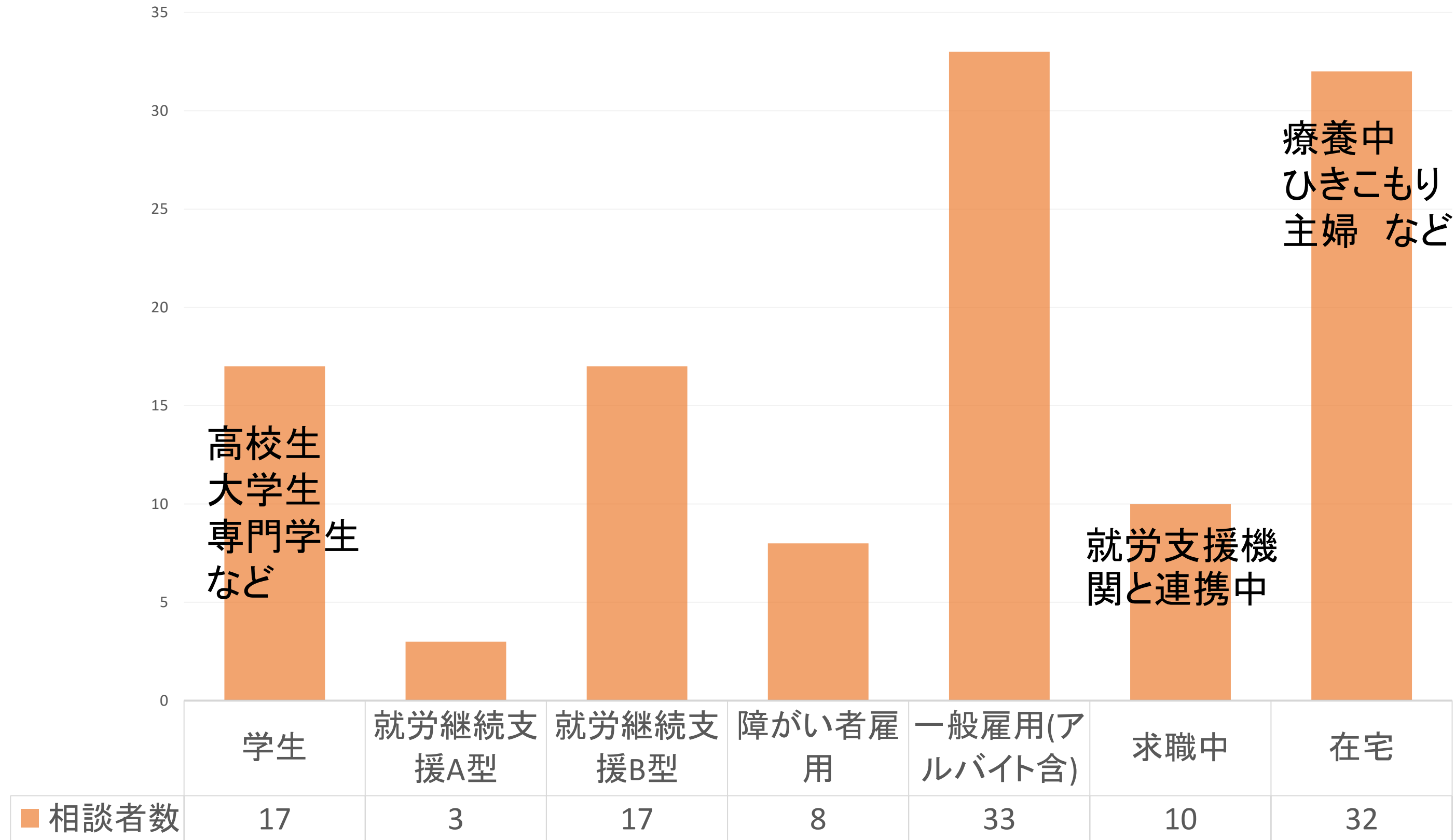
年齢別（令和2年4月～令和3年1月）



相談内容（令和2年4月～令和3年1月）



16歳以上の方の所属(令和3年1月時点)



秋田県発達障害者支援センターの 就労支援



ふきのとう秋田での就労支援

◆就労前のサポート

- ・睡眠リズムが崩れている（昼夜逆転）
- ・コミュニケーションが苦手で人と会うのが怖い
- ・体力がなく、すぐに疲れてしまう
- ・余暇時間/休日の過ごし方が分からない
- ・何をするのも自信がない
- ・どんな働き方があるか など

ふきのとう秋田での就労支援

◆自己理解のサポート

- ・得意なことが何なのか分からない
 - ・やりたいことがない/働く意味がない
 - ・自分の能力が生かせる場がない
 - ・職場へ障害の開示をしたくない
 - ・福祉サービスは利用したくない
 - ・社長になりたい/低い給料では働きたくない
- など

ふきのとう秋田での就労支援

◆身近に理解者を増やす

- ・自分が働きたい職種と違う職種を紹介された
- ・「努力しろ」「我慢すればできる」と言われた
- ・相談できる人が職場にいない
- ・大学卒ということでの期待が大きい
- ・辛いけど、その辛さが伝わらない

など

ふきのとう秋田での就労支援

◇支援者からの相談

- ・ 本人の理想が高く、なかなか面接まで至らない
- ・ うまくいかなかった経験から、社会復帰に時間がかかる
- ・ 本人ではなく保護者が主体となって就職活動をしている
- ・ 発達障害者は個別の配慮が多く細かい為、事業所(会社)にサポートのお願いがしにくい など

障害者差別解消法 福祉業者向けガイドライン(事例抜粋)

【本人が安心して過ごすための事前説明】

発達障害のCさんは、就労継続支援事業を利用していますが、広い作業所の中で職員を見つけることが出来ない人でした。職員に連絡したくても連絡できず、作業の中で解らないことや聞きたいことがあってもそれが聞けず、不安や混乱が高まっていました。

そこで、来所時にあらかじめCさんに職員の場所を図で示したり、現地を確認する、ユニフォームの違いを伝えるなど、職員をみつけるための手がかりを知らせておくようにしたら、Cさんは安心して作業に集中できるようになりました。

【苦手なことに対しては、事前のサポート】

発達障害のDさんは、文字の読み書きが苦手であり、様々な手続きの際、書類の記入欄を間違えたり、誤字を書いたりして、何回も書き直さなければなりませんでした。

そこで、Dさんの相談を受けている職員は、「記入欄に鉛筆で丸をつけたり付箋を貼って示す」「職員が鉛筆で下書きする」などを試したところ、書類作成を失敗する回数が少なくなりました。

ふきのとう秋田の取組みについて

発達障害者支援センターでは、 発達障害に関する勉強会等に講師を派遣します。

- ◆発達障害について知りたい、発達障害の方への関わり方を知りたい、サポートの仕方を知りたい、など、発達障害に関する勉強会等をご希望の場合、発達障害者支援センター職員が講師として対応いたします。
- ◆勉強会の内容については、可能な限りご希望に沿った内容を検討いたします。
- ◆保育や教育現場の方、福祉施設、一般企業の方など、対象に制限はありません。
- ◆まずはお電話でお申込みの上、下記の申込書をご利用ください。



問合せ・申込先
 秋田県発達障害者支援センター ふきのとう秋田
 住所 〒010-1408 秋田市南ヶ丘1丁目1-2
 電話 018-826-8030 FAX 018-826-2414

講師派遣申込書
 記入年月日： 年 月 日

所属機関					
住所			電話番号		
所属名称					
担当者名			E-MAILアドレス		
参加対象者	(職種等)				(人数)
勉強会希望内容	(詳しくご記入ください)				
希望日程	第一希望	月	日	()	: - :
	第二希望	月	日	()	: - :
	第三希望	月	日	()	: - :
希望開催場所					
準備可能な器材	(○を付けてください) プロジェクター・スクリーン・ホワイトボード・その他 ()				

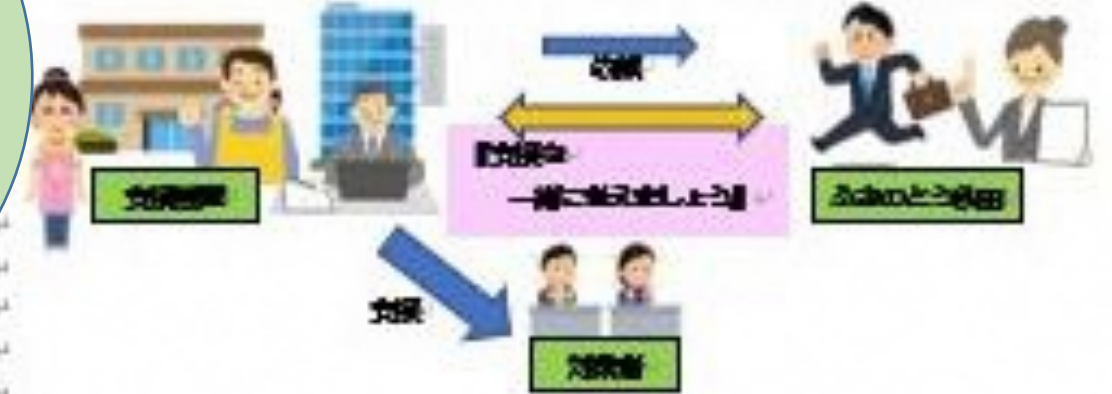
機関
 コンサル
 テーション



発達障害に
 関する勉強会
 講師派遣

秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 福祉事業所、企業、幼稚園、学校の発達障害児・者を支援する機関の方へ **機関支援のご案内**

秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田では、発達障害のある方を支援する機関(福祉、労働、教育等)に訪問して、一緒に支援を考えた取り組みを行っています。



【対象】秋田県内の発達障害児・者を支援している機関 【利用料】無料
 【対応時間】月曜日～金曜日 9時～17時(土・日・祝日、年末年始等除く)
 ※利用は担当者個人ではなく、支援機関としての申込となります。

【機関支援の流れ】

- ① 申込**
 - まずは、当センターへお電話ください。
 - 様式「機関支援申込書」に記入し、郵送またはFAX等で提出ください。
 - 内容を確認後、実施決定となりましたら手続きについてご案内します。
- ② 訪問**
 - 訪問する日程を調整し、当センター職員が訪問します。
 - 状況の聞き取り等を行い、機関支援の計画を提案します。
 - ニーズに応じて支援を一緒に考えます。
- ③ 実施報告**
 - 実施終了で支援内容を検討し、取り組みとなります。
 - 実施後に「実施状況連絡シート」に記入し、FAX等で提出ください。

お問い合わせ 秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田
 TEL018-826-8030 FAX018-826-2414

まとめ

- ◆発達障害に対する理解や支援は、発達障害者支援センターのみではできません。地域の相談機関の方と協力して、対応していく必要があります。
- ◆発達障害者支援センターをぜひ活用してください。
- ◆皆様との更なる連携によって、より充実した秋田県の発達障害支援体制の構築を目指します。

